２．３　ドライ機の取扱いについて

ドライ機の取扱いについては、次の事項に留意して作業要領を策定するとともに作業を行うこと。

２．３．１　溶剤のドライ機への充填について

溶剤のドライ機への充填は、その漏出を防止するため次のことに留意して適切に操作すること。

⑴　ドライ機が作動中の場合には、決して充填を行わないこと。

⑵　充填には、塩素系有機溶剤用の手動ポンプ又は自動ポンプを使用すること。

⑶　ポンプを使用しない場合には、サイホンを使用すること。

⑷　充填は、溶剤を飛散又は流出させないように行うこと。

⑸　液面に注意してあふれないようにすること。

⑹　必要に応じて受皿等を使用して漏出を防止すること。

⑺　充填作業後、直ちにドライ機の給液口及び貯蔵容器の栓を密閉すること。また、ドラム缶等の栓は締め具により開閉すること。

（参考）

⑴　充填は、作業場所内の局所排気装置又は全体換気装置を作動してから行うこと。

⑵　ホースを使用して溶剤を口で吸い上げないこと。

２．３．２　ドライ機の操作について

ドライ機は、点検表又は取扱説明書に従って始業点検を行うとともに、次の事項に留意して適切に操作すること。点検は、作業中にも随時行い、作業終了後の点検に際しては、装置の密閉等に特に留意すること。

⑴　冷却水の流量及び温度を点検し、水温はできる限り低くすること。

⑵　ドア、ボタントラップのふた、リントフィルターのふた、蒸留器の掃除口、カートリッジフィルターのふた、ダンパーの押さえ面等常に操作又は作動する箇所については、密閉の状況に常に注意して操作すること。

（参考）

ドライ機は、作業場所内の全体換気装置を点検し、それを作動させてから操作すること。

２．３．３　フィルターの操作について

フィルターは、次のことに留意して適切に操作すること。

⑴　パウダーフィルターについては、圧力が上昇しフィルターの能力低下が認められる場合、そのパウダーを蒸留装置内に入れ蒸留すること。

⑵　ペーパーフィルターのみを使用しているカートリッジフィルターを取り替える場合には、フィルター内のテトラクロロエチレンを、１時間以上かけて十分に排出してから行うこと。

⑶　吸着剤を使用しているカートリッジフィルターを取り替える場合には、カートリッジ内のテトラクロロエチレンを、12時間以上かけて十分に排出してから行うこと。

⑷　⑵及び⑶で処理したものは、取り出してから直ちに内胴に入れ、熱風循環（内胴の回転を停止してから行うこと。）により十分に乾燥すること。なお、この場合、専用のテトラクロロエチレンの回収装置を用いてもよいこと。

２．３．４　蒸留装置の操作について

蒸留装置は、テトラクロロエチレンを十分に回収するよう、次のことに留意して適切に操作すること。

⑴　突沸（液量が多すぎる場合、蒸留温度が高過ぎる場合、残留液の粘度が上がった場合等に発生し、汚れやドライソープの一部がテトラクロロエチレンと共に蒸発し、蒸留液中に混入すること。）を避けるため、蒸留器に液が充満しないよう液量を適正に保ち、温度の管理や蒸留残さ物の取り出しを適切に行うこと。

⑵　テトラクロロエチレンの蒸留は、130～140℃の範囲で温度を適正に保持して行うこと。なお、蒸気式の場合には、140℃以下に保つため、１㎠当たり３～４kgの範囲で蒸気圧力を適正に保持して行うこと。

⑶　蒸留残さ物は、テトラクロロエチレンを十分に回収するため、２～５分間蒸気を吹き込むか、又は水を注入し、更に数分間の間隔をおいて、同様の処理を繰り返してから取り出すこと。ただし、吹き込み蒸気の量が多すぎると突沸を起こしやすいので注意すること。なお、専用のテトラクロロエチレンの回収装置を用いてもよいこと。

⑷　蒸留残さ物を取り出す場合には、蒸留直後は温度が高くテトラクロロエチレンの蒸気が噴出するので、低温になってから行うこと。

２．４　溶剤漏出時の処置について

ドライ機からテトラクロロエチレン又はテトラクロロエチレンを含んだ液が漏出した場合の処置については、次の事項に留意して溶剤漏出処理要領を策定するとともに、あらかじめ作業者に周知しておくこと。

⑴　直ちに充填作業をやめるか又はドライ機を停止すること。

⑵　漏出物は、ポンプ等により回収するとともに、密閉容器に入れて１．１．１、１．１．２及び１．２．１に準じて適正に保管すること。回収した溶剤は、再利用することが望ましいこと。

⑶　漏出残分については、活性炭による吸着又はウエス、紙タオル等によるふき取りを行うこと。

（参考）

⑴　漏出処置に際しては、作業場所を十分に換気し、テトラクロロエチレンの蒸気にさらされないように注意して行うこと。

⑵　溶剤が大量に流出した場合又は加熱された溶剤が流出した場合の処置に際しては、次の保護具を着用すること。

①　空気呼吸器、送気マスク（ホースマスク、エアラインマスク）又は有機ガス用防毒マスク

②　保護眼鏡

③　耐溶剤性の保護手袋、保護長靴、保護服等

２．５　テトラクロロエチレンの蒸気の回収等について

脱臭時におけるテトラクロロエチレンの蒸気は、活性炭吸着等によりできる限り回収し、再利用すること。

２．５．１　回収処理について

⑴　活性炭吸着回収装置は、溶剤で活性炭が飽和状態になる前に吸着を停止し、再生又は交換を行うこと。

⑵　溶剤の吸着を停止した装置の活性炭に水蒸気を送り込んで溶剤を脱着、テトラクロロエチレンを回収し、活性炭の乾燥を充分に行うこと。

２．５．２　テトラクロロエチレンの蒸気の濃度管理について

テトラクロロエチレンの蒸気の濃度は、次のことに留意して測定を行い、異常が認められた場合には、活性炭吸着回収装置等の構造、点検管理及び取扱作業について見直しを行うことにより、その原因を究明し改善措置を講ずること。

⑴　測定は、未回収のテトラクロロエチレンの蒸気の濃度を適切に管理するため、必要かつ十分な間隔で実施すること。

⑵　営業者が自ら測定を行えない場合には、適切な測定能力を持った外部の業者等に委託すること。